

口蹄疫根絶のためのワクチン接種に係る措置等を求める意見書

今回本県で発生した口蹄疫は、初期における移動制限や殺処分では封じ込められず、その次の段階としてワクチン接種・殺処分による口蹄疫根絶が実施され始めた。

しかしながら、ワクチン接種対象農家では、処分された家畜の補償金額や、処分後の生活維持への不安などから、ワクチン接種について大きな混乱が生じ始めている。

今後の被害を最小限にとどめ、口蹄疫を根絶するためには、一刻も早い対応が必要であり、このためには、農家の不安を直ちに払拭することが不可欠である。

よって、国においては、ワクチン接種を早急かつ円滑に終了するため、下記の事項について早急に対応されるよう強く求めるものである。

記

- 1 ワクチン接種・殺処分となる家畜の補償額の算定については、実流通における取引の中で売り手と買い手との合意形成に至る際の価格決定のあり方を尊重し、当該家畜の市場価値が正しく反映されるような算定を行うこと。
- 2 評価額が実際に提示されるのは、殺処理終了後となることから、評価方法、評価者、評価額等について、疑義や不服等が数多く発生することが予想されるため、疑義や不服等を公平、公正かつ速やかに処理するための機関を直ちに設置すること。
- 3 5月21日に決定された生活面の支援において、廃業した畜産農家は対象とされていないが、廃業した畜産農家は、口蹄疫根絶のために健康な家畜を犠牲的に殺処分され、その途端に仕事を失うことに鑑み、これらの畜産農家に対しても、十分な生活支援措置を講じること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年5月28日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
総務大臣	原口一博様
副総理兼財務大臣	菅直人様
厚生労働大臣	長妻昭様
農林水産大臣	赤松広隆様
経済産業大臣	直嶋正行様
国土交通大臣	前原誠司様
内閣官房長官	平野博文様
国家公安委員長	中井洽様
防衛大臣	北沢俊美様
金融担当大臣	亀井静香様
消費者及び食品安全担当大臣	平野博文様